

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 創部用ドレナージキット 35824102

SBバックミニ

再使用禁止

【警告】

1.血管や組織の損傷に注意すること。[ウインドドレナージチューブの針が鋭利なため血管や組織に損傷を与える危険性がある。]

【禁忌・禁止】

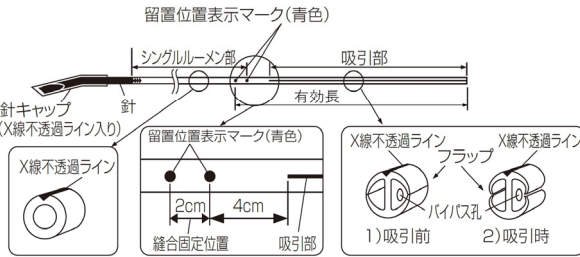
1.使用方法
胸腔ドレナージに接続しないこと。[肺泡が吸引される危険性がある。]
2.再使用、再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

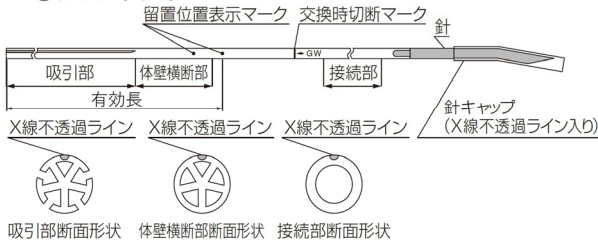
1. 構造

**1) ウインドドレナージチューブ

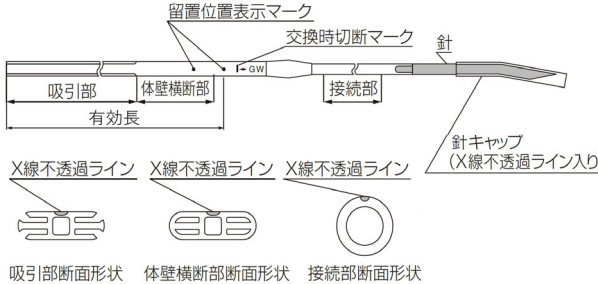
① スーパースムーズタイプ



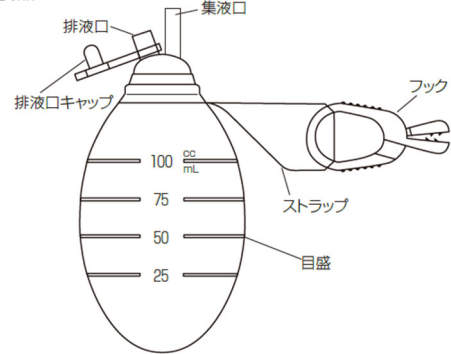
② ラウンドタイプ



③ フラットタイプ



2) 吸引器



3) 接続チューブ

① タイプ I



② タイプ II



2. 種類

本品は構成内容により以下の種類がある。

製品番号	ウインドドレナージチューブ	
	種類	外径(mm)
MD-55153	スーパースムーズタイプ	3.5
MD-55155		5

製品番号	ウインドドレナージチューブ	
	種類	外径(mm)
MD-55165	ラウンドタイプ	5
MD-55166		6.5

製品番号	ウインドドレナージチューブ		
	種類	吸引部幅(mm)	接続部外径(mm)
		MD-55177	7
MD-55171	フラットタイプ	10	6.5

※本品はE O G滅菌済みである。

3. 材質

体液接触部	材質
ウインドドレナージチューブ	シリコーンゴム、ステンレス鋼

4. 作動・動作原理

本品は吸引源とする吸引器を押しつぶし、その復元力で陰圧を生成する。このとき生じる吸引圧(最高陰圧 5kPa)により排液を吸引しバッグに貯留する。

【使用目的又は効果】

本品は手術後の血液、膿、滲出液、消化液、空気等の除去のために、体内(主として腹腔内又は皮下)に留置し、陰圧により排液又は排気するためのカテーテルと吸引器を組み合わせ一連の手技ができるようにしたセット品である。

【使用方法等】

- 1.本品の使用に際して、必要に応じ以下のものを準備する。
 - ・本品
 - ・鉗子
 - ・縫合糸
- 2.滅菌袋を開封して本品を取り出し、吸引器、チューブに傷、汚れなどの異常のないこと、およびウインドドレナージチューブの針に傷などの異常がないことを確認する。
- 3.ウインドドレナージチューブ留置の前に、あらかじめ創部を滅菌生理食塩水などで洗浄し、凝血塊・組織片を可及的に排出する。
- 4.ウインドドレナージチューブの留置

まずウインドドレナージチューブの針から、針キャップを外す。次に創縁から適度に離れた位置で穿刺し、ウインドドレナージチューブを通過した後、針の後端部から1cm以上離れた位置でチューブを切断し、針を切り離す。チューブ留置の際は、2個の留置位置表示マークの範囲内(2cm)に体表面を位置させる。チューブ吸引部を適切な部位に留置し、余分なチューブを切断する。
- 5.留置したウインドドレナージチューブを縫合糸などで体表に固定する。
- 6.ジョイントコネクタに、ウインドドレナージチューブの端末にしっかりと接続する。
- 7.本品のウインドドレナージチューブ抜去の際に、チューブを無理に引っ張らないこと。チューブ破断や、それにもなうチューブ体内残存の危険性がある。過度の抵抗を感じた場合は、チューブの抜去を妨げる要因が無いことを確認し、適切な処置を施すこと。
- 8.ウインドドレナージチューブを接続した接続チューブを吸引器の集液口に突き当たりまで差し込むこと。
- 9.排液口が開いていることを確認し、吸引器を握り締め、排液口キャップにて排液口を閉めて容器内を陰圧にし、吸引を開始する。
- 10.吸引器に貯留した排液を廃棄する際は、排液口のキャップを開けて、吸引器の中に空気を入れ、吸引器を全開にする。
- 11.吸引器の目盛りで排液量を確認する。
- 12.排液口キャップを開ける。吸引器を傾けて、排液口より排液を行う。
- 13.再作動をする場合は、排液口が開いていることを確認し、吸引器を握り締め、排液口キャップにて排液口を閉めて容器内を陰圧にし、吸引を開始する。
- 14.吸引器を交換する場合には以下の手順により行う。
 - 1)接続チューブを鉗子などでクランプする。
 - 2)集液口との接続部分でチューブ端をハサミで切断する。
 - 3)接続チューブを新しい吸引器の集液口に突き当たりまで差し込むこと。
 - 4)「吸引準備」(第9項)、「再吸引」(第13項)と同じ手順に従い吸引を再開する。
- 15.ガイドワイヤを使用してウインドドレナージチューブのラウンドタイプ及びフラットタイプを交換する場合以下の手技を行うこと。
 - 1)あらかじめ使用するガイドワイヤのサイズと長さを確認する。ガイドワイヤは外径0.89mm(0.035)以下、長さは1.2m以上のもので、テフロンコートまたは親水性のものを使用すること。
 - 2)ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ及びフラットタイプを交換時切断マークで切断する。(図1)切断から5)までは、ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ及びフラットタイプが体内に埋没しないようにしっかりと把持すること。鉗子等を使用する際は、ルーメンが閉塞してガイドワイヤが挿入できなくなることを防止するため、X線不透過ラインの裏側を把持すること。

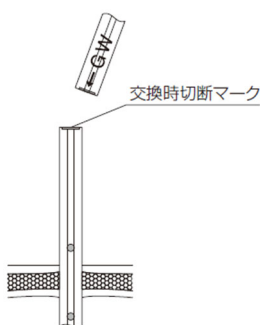


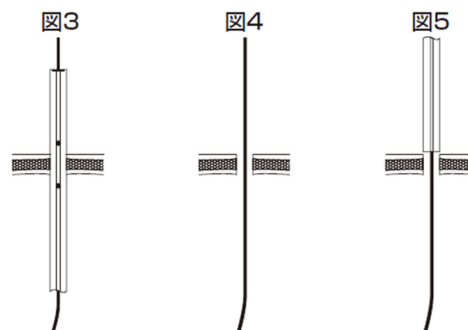
図1

- 3)ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ及びフラットタイプの白色のX線不透過ラインのあるルーメンを定める。[白色のX線不透過ライン側のルーメンがチューブ先端まで吸引部がなくガイドワイヤを誘導できる](図2)



図2

- 4)透視下にて、ガイドワイヤがウインドドレナージチューブのラウンドタイプ及びフラットタイプから飛び出さないように確認しながら、ガイドワイヤを挿入する。(図3)
- 5)ガイドワイヤが同時にぬけてこないように注意を払いながら、ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ及びフラットタイプを慎重に抜去する。(図4)
- 6)透視下にて、適当な長さに切断した新しいウインドドレナージチューブのラウンドタイプ及びフラットタイプをガイドワイヤに沿わせて押し進め留置した後、ガイドワイヤをチューブから慎重に抜去する。(図5)
- 7)X線撮影を行いX線不透過線でご留置位置の確認を行う。



【使用方法等に関連する使用上の注意】

- 1.本品を床に落下させたり、その他強い衝撃を加えないこと。破損する可能性がある。
- 2.本品のウインドドレナージチューブはシリコンゴム製である。そのため鋭利なものを接触させたり、金属、プラスチック、ガラスなどで擦ったりしないこと。また、長さ調節のために切断する際は、チューブの他の部位を傷つけないように注意すること。傷がつくとチューブが破断する可能性がある。
- 3.ウインドドレナージチューブの針をリキャップする必要がある場合は、保護具等を使用するか、針キャップを手で持たずに鉗子で把持して被せること。
- 4.術後針キャップが患者の体外にあることを必ず確認すること。針キャップが患者の体内に残った場合、炎症などの合併症を引き起こす危険性がある。万一針キャップが発見できない場合はただちに患者のX線造影により確認すること。針キャップにはX線不透過ラインが入っているため確認可能である。
- 5.ウインドドレナージチューブを体外へ引き出す際は、以下の事項に注意すること。
 - 1)留置位置表示マークが2個とも体表面に出ていないことを確認すること。マーキングが2個とも体表面に出ていると、吸引部が体表に露出し、エアリークによる吸引特性の低下、および感染の危険性がある。(図6)

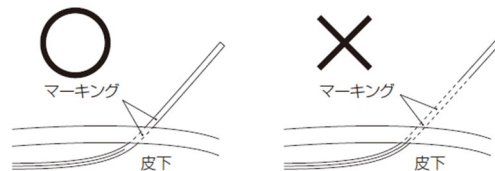


図6

- 2)チューブと周囲の組織間に気密性を保つように処置を行うこと。
- 3)チューブを無理に引っ張らないこと。無理に引っ張るとチューブ破断の可能性がある。

4)針とウインドドレナージチューブを鋭角(90°以下)に曲げたまま引っ張らないこと。針の根元でチューブが破断する可能性がある。できるだけチューブ全体を把持して引き出すこと。(図7)

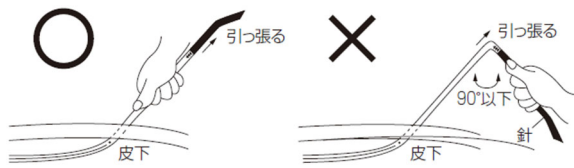


図7

5)チューブが体内で折れ曲がったりしないよう適切な位置に留置すること。

6.ウインドドレナージチューブ体表固定の際には、以下の事項に注意すること。

- 1)安全ピンや縫合針などで傷つけたり、刺したりしないこと。チューブ破断や、リークが発生し、ドレナージ不能となったり、感染を引き起こす危険性がある。
- 2)チューブの内腔を潰さない程度に、かつ確実に固定すること。チューブの内腔の狭窄によるドレナージ不良やチューブの閉塞、本品の逸脱の可能性がある。
- 3)ウインドドレナージチューブの体外露出部分は、患者が不用意に引っ張らないようテープなどで適切に固定すること。またガーゼ交換などの際に、チューブを引っ張らないように注意すること。チューブが抜けたり、リークが発生して十分なドレナージができなくなる可能性がある。

7.ウインドドレナージチューブは針の後端部から1cm以上離れた位置でチューブを切断し、穿刺針を切り離すこと。針の接着部が残った場合はジョイントコネクタに接続できない可能性がある。

8.吸引器と接続チューブとウインドドレナージチューブの接続は、無菌操作を遵守し、外れないよう確実に実施すること。ウインドドレナージチューブを接続する際は、ジョイントコネクタのリップを越えて突き当たるまで挿入すること。さらに、必ず絆創膏などを巻いて補強すること。補強しないと接続部が外れたり、リークが発生し、排液もれ、ドレナージ性能低下や感染を引き起こす危険性がある。コネクタや接続部が体液で濡れたり、消毒液などを塗布すると特に外れやすくなるので注意すること。

9.吸引器の作動時には、エアーリーク等に十分注意し、必ず吸引が行われていることを定期的に確認すること。[閉鎖型吸引ドレナージシステムは常に吸引が維持されていることが必要であるため。]

10.ウインドドレナージチューブの体内留置中は経過観察を怠らず、チューブの位置ズレによる臓器や周辺血管、縫合部の損傷や圧迫が無いこと、チューブ折れ、つぶれ、ねじれ、詰まりが無いことを確認する。臓器の損傷・出血・穿孔、血管の損傷・穿孔、縫合不全、持続的なドレナージ不良にもなる膿瘍や血腫形成の危険性がある。

11.排液の量、色調や性状等の観察を怠らないこと。排液の減少はチューブ閉塞が予測される。閉塞の原因の一つとして大網、脂肪組織等が本品の吸引部から侵入することが考えられる。この場合、チューブが抜去困難な状態に陥ることが予測されるため注意すること。

12.抜けてきたウインドドレナージチューブを体内に戻したり、再挿入しないこと。感染の危険性がある。

13.ウインドドレナージチューブに詰まりが生じた際にミルキングを行う場合は、以下の事項に注意すること。

- 1)ウインドドレナージチューブは、指やローラー鉗子などで過度にしごかないこと。過度にしごくこと、チューブが傷つき破断したり、チューブ内腔がつぶれて吸引不能となる可能性がある。

14.ウインドドレナージチューブの抜去の際に、予期せぬ要因によりチューブが破断する可能性があり、それにもなるチューブ体内残存の危険性がある。あらかじめ留置時にチューブの長さを測定し、抜去後チューブが短くなっていないことを確認すること。また抜去後X線撮影により体内にチューブが残存していないことを確認すること。

15.ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ又フラットタイプを交換時に使用するガイドワイヤは外径0.89mm(φ0.035)以下のものを使用すること。ガイドワイヤ外径がウインドドレナージチューブのルーメンに対して大きいと挿入できないため。

16.ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ又フラットタイプを交換時は長さが1.2m以上の物を使用すること。ガイドワイヤの長さが1.2m未満では、クローバードレナージチューブ抜去時または挿入時に長さが足りず操作できない可能性があるため。推奨ガイドワイヤ：MD-06E42

17.ガイドワイヤ挿入時に抵抗を感じた際は無理な挿入はしないこと。無理な挿入によって、クローバードレナージチューブからガイドワイヤが飛び出し、組織を損傷する危険性がある。

18.ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ又フラットタイプを交換時にチューブを抜去する際は、ガイドワイヤを動かさないこと。ガイドワイヤにより組織を損傷する危険性がある。

19.ウインドドレナージチューブのラウンドタイプ又フラットタイプを交換時にガイドワイヤを抜去する際は、ゆっくり引き抜き、無理に抜かないこと。また、抜去できない場合はウインドドレナージチューブと一緒に抜去すること。無理に抜いた場合、組織を損傷する危険性がある。またクローバードレナージチューブを損傷する可能性がある。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1)ウインドドレナージチューブが留置部位に密着することによる影響が考えられる場合は、その有効性と危険性を十分に勘案し使用すること。
- 2)ウインドドレナージチューブは臓器や周辺血管及び縫合部へ圧迫を与える位置、特に消化管吻合部や肝臓切離面付近に留置しないこと。臓器の損傷、出血、穿孔、縫合不全などの危険性がある。
- 3)本品は清潔に保ち、排液は定期的に排出すること。

2. 不具合・有害事象

本品の使用にともない、以下のような不具合・有害事象が生じる可能性がある。

【重大な不具合】

- ・吸引不良(接続不良)
- ・接続部からの漏れ(排気・排液漏出)
- ・吸引器異常(逆止弁閉塞、エアリーク)
- ・排液口からの排液飛散
- ・ドレナージ経路の閉塞

【重大な有害事象】

- ・臓器損傷
- ・逆行性感染、膿瘍の形成
- ・組織吸い込みによるウインドドレナージチューブ抜去時の出血、血腫、炎症
- ・ウインドドレナージチューブ体内残存

【その他の不具合】

- ・吸引器の破損等による排液漏れ

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管条件

- 1)本品は直射日光および水濡れを避け、涼しい場所で保管すること。
- 2)ケースに収納した状態で保管すること。

2. 有効期間

本品の滅菌保証期間は製造後3年間とする。(自己認証による)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売業者】

S B カワスミ株式会社

【お問い合わせ先電話番号】

東京	03-5462-4824	大阪	06-7659-2156
札幌	0133-60-2400	名古屋	052-726-8381
仙台	022-742-2471	広島	082-542-1381
北関東	0495-77-2621	福岡	092-624-0123